

令和元年度 今治市地域福祉計画審議会（第1回）会議録

日 時	令和元年 11 月 28 日(木) 14:00～15:45
場 所	今治市役所 本館2階 庁議室
次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 副市長あいさつ</li> <li>2. 委員紹介</li> <li>3. 会長及び副会長の選出について</li> <li>4. 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)市長の諮問について</li> <li>(2)地域福祉計画の概要について</li> <li>(3)市民アンケート調査について</li> <li>(4)今後のスケジュールについて</li> </ol> </li> <li>5. 閉会</li> </ol>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・座席表</li> <li>・【資料1】市長の諮問について</li> <li>・【資料2】今治市地域福祉計画の概要について</li> <li>・【資料3】市民アンケート調査について</li> <li>・【資料4】今後の予定について</li> </ul>
出席者	<p>(委 員)</p> <p>恒 吉 委 員   上 村 委 員   志 尾 委 員  渡 邊 委 員   白 谷 委 員   加 藤 委 員  長 野 委 員   結 田 委 員   村 上 委 員  白 石 委 員   近 藤 委 員</p> <p>(欠席委員)</p> <p>吉 良 委 員   龍 田 委 員   御 手 洗 委 員  豊 島 委 員   廣 瀬 委 員</p> <p>(事務局)</p> <p>石丸健康福祉部長  福祉政策課 橋 田 課 長   菅 係 長</p>

<p>福祉政策課長</p>	<p>ただいまから第1回今治市地域福祉計画審議会を開催させていただきます。</p> <p>本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>当審議会は、今治市の条例による附属機関であり、市長の求めに応じて、地域福祉計画に関する重要事項についての調査・審議等を行うための機関であり、複数の委員をもって構成する合議制の機関であります。</p> <p>なお、委員の皆様様の任期は、令和元年7月1日から2年間でございます。今回は、新しい任期が始まって最初の審議会となりますので、会長が選出されるまでの間、私、福祉政策課長の橋田が進行させていただきます。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、越智博副市長からご挨拶申し上げます。</p>
<p>副市長</p>	<p>皆様、こんにちは。副市長の越智博でございます。</p> <p>本来でありますと市長が出席して、皆様にご挨拶を申し上げるところでございますが、公務によりまして実現かないませんので、私から代わってご挨拶を申し上げます。</p> <p>本日はお忙しいところお集まり頂きまして、本当にありがとうございます。改めてお礼申し上げます。</p> <p>皆様方におかれましては、当審議会のご就任をお願いしましたところ、快くお引き受け頂きまして誠にありがとうございます。</p> <p>さて、今治市が12市町村という大きな枠組みの合併を果たし、その後今治タオルあるいは瀬戸内しまなみ海道サイクリングの聖地など、様々な分野におきまして元気な今治市ということを推進しているところではございますが、ご多分にもれず各地方都市における急激な人口減少の課題に取り組んでいかなければならない。或いは各家族化の進行も顕著であります。さらに加えて少子高齢化ということとは避けて通れない時代がきております。</p> <p>大きな大きな課題としてそのような中で地域の福祉をどのようにしていくのか、今治市におきましても大きな課題であると思っております。</p> <p>この重大な課題に面する中で皆様方のお知恵を借りながら、今後</p>

の福祉計画についてどのようにするのか、この福祉計画というのが今治市の福祉における基本的な考え方が市民に対するメッセージとなり、今治市の福祉行政の根幹になるかと思えます。

「ここちいい（心地好い）まち いまばり」ということではございますが、色々な所で弱者の方に対して寄り添っていきける、手を携えていきける、そして皆が手をつなぎながら暮らしていきけるまちづくりのために、この福祉計画が重要な計画になると思えます。

皆様方から知恵と知識、そして将来にわたる総合的な観点の中で、しっかりのご審議頂きまして答申をいただけたらと考えております。

終わりになりますが、私達ひとり一人がふるさと今治を愛し、若い世代が戻って来てくれるまちづくり、そして子供たちが住みやすいまちづくりがポイントになろうかと思えます。

この素晴らしいまちを将来にわたる世代に引継ぐための福祉行政の計画となればと思えます。幅広い見地からご意見ご提示をいただきまして、住みやすいあるいは住み続けたい、帰ってきたいと思えるような今治の実現に繋がる地域福祉計画が策定できるようにご協力の程をよろしくお願いいたします。

福祉政策課長

続きまして、本日は任期が始まって初めての審議会ということでございますので、ご出席の委員の皆様を紹介させていただきます。

順にご紹介させていただきますので、名前をお呼びした後、ご起立の上、ご挨拶をお願いします。

《委員紹介》

続いて、事務局職員の紹介をさせていただきます。

《事務局職員紹介》

それでは、ここからは座って説明させていただきます。

今治市附属機関等の会議の公開及び傍聴に関する要綱、及び、今治市附属機関等の会議録の作成及び公開に関する要綱に基づき、会議と議事録の公開を行うこととしておりますので、あらかじめご承知置きください。

それでは次第3「会長及び副会長の選任について」でございます。先に送付しました別紙1「今治市地域福祉計画審議会規則」の第

	<p>3条第2項の規定におきまして、「会長及び副会長は委員の互選による」となっております。</p> <p>今回初顔合わせという委員もいらっしゃると思いますので、事務局の方でご提案させていただいてもよろしいでしょうか。</p>
委 員	異議なし。
福祉政策課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局（案）といたしましては、会長には聖カタリナ大学人間健康福祉学部教授であります恒吉委員を、副会長には今治市社会福祉協議会会長の長野委員をご提案させていただきたいと思っております。いかがでしょうか。</p>
委 員	異議なし。
福祉政策課長	<p>皆様のご賛同をいただきました。それでは、恒吉委員を会長に、長野委員を副会長に決定することとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>恒吉委員さん、会長席にお移りの上、一言ご挨拶をお願いします。</p>
会 長	<p>ただいま、ご選任いただきました恒吉でございます。</p> <p>先程のご挨拶の中にもありましたように、複雑・多様化する地域課題にどう向き合うか、喫緊の課題となってきております。そうした意味では、計画に基づいた着実な取組が必要になってきます。</p> <p>この会の持つ意義は大変重要なものとなりますので、会の円滑な運営に努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>
福祉政策課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>《副市長 退席》</p> <p>本日の審議会資料を確認させていただきます。</p> <p>《資料確認》</p> <p>それでは規則の第3条第4項の規定によりまして、「会長は、会務を総理し、審議会を代表する」となっておりますので、ここから</p>

	<p>は恒吉会長に会の進行をお任せしたいと思います。 恒吉会長、よろしくお願いします。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、これより私の方で進行させていただきます。円滑な会の進行にご協力のほどお願いします。 お手元の議事次第に沿って進行してまいります。 議事（１）市長の諮問についてでございます。 これについて、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>それでは、お手元の資料１「諮問書」をご覧ください。 市長から、この審議会に対する諮問事項であります。 社会福祉法第 107 条の規定に基づく市町村地域福祉計画を策定するにあたり、今治市執行機関の附属設置条例第 2 条の規定により、下記の事項について貴審議会へ諮問します。 第 3 期今治市地域福祉計画（令和 3 年度～令和 7 年度）策定に向けて、貴審議会による調査、審議及び意見を求めます。 以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。 今、読み上げていただきましたように、諮問の主旨を十分に受け止めていただき、審議会としての答申書の作成に向けて、皆様方から積極的なご意見を頂けるよう、よろしくお願いします。</p> <p>続きまして、議事（２）地域福祉計画の概要について、続いて議事（３）市民アンケート調査について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>まずは、議事（２）地域福祉計画の概要についてです。 資料 2 の 1 ページの「1. 地域福祉とは」と 2・3 ページの「2. 地域福祉計画とは」については、事前に配布した第 2 期今治市地域福祉計画の中から一部を抜粋し、概要として掲載しております。 地域福祉とは、「住み慣れた地域で自分らしく幸せに暮らしたい」というすべての人の願いを実現するために、様々な担い手が集まって、地域の福祉課題を把握し、その解決のために「自分たちにできること」、「皆で協力してできること」等を考え、協力しながら実際に取り組むものとなっております。</p>

中段以降にイメージ図を表示していますが、住民が互いに助け合い、各種団体が支え、公的機関が公的サービスを提供していく、住民主体となった福祉を地域で展開していくものとなります。

続いて2ページをご覧ください。

「(2)「自助」「共助」「公助」で進める地域福祉」についてですが、地域では様々な人が生活し、多くの悩みや課題を抱えています。その全てを公的サービスだけで適切に対応していくことは困難な状況の中、多種多様な生活課題に対し、出来る限り自分自身や家族で解決することを考え、対応することを「自助」と言い、それだけでは解決できない場合に、隣近所の手助けや地域の支え合いで対応することを「共助」、行政等が行う公的支援や福祉サービスで解決する「公助」の連携・協働により、地域で助け合い・支え合える仕組みを構築していくことが必要となります。

「(3)の地域福祉の課題」についてですが、近年は様々な要因で地域のつながりの希薄化が進行し、地域における課題が複雑化かつ多様化していますが、その一例としては、配慮の必要な方への偏見や無理解、閉じこもり・ひきこもりへ社会的孤立の問題、災害時に配慮の必要な方へのサポート、子育ての不安、虐待の問題、生活困窮者の増加などが上げられます。

また、過疎化が進む地域においては、移動や買い物等の日常生活上の課題があり、場合によっては地域の存続自体が危惧されるなど、既存の制度や行政サービスでは対応が困難なケースも少なくありません。こうした背景から、地域住民が主体となる地域福祉の必要性はますます高まっているのが現状です。

続いて、「2. 地域福祉計画とは」についてです。

「(1)地域福祉計画の策定」についてですが、平成12年に「社会福祉事業法」が「社会福祉法」に改められ、社会福祉法第107条の条文の中で初めて「地域福祉の推進」が明確に位置づけられ、

「市町村地域福祉計画」の策定が自治体に求められております。

本市では、平成22年3月に平成22年度から27年度の6年間を計画期間とする「第1期今治市地域福祉計画」を、平成28年3月に平成28年度から令和2年度までの5年間を計画期間とする「第2期今治市地域福祉計画」を策定しています。

なお、第2期計画では第1期計画の基本理念である「つながりと支え合いのある安心して暮らすことのできるまち」を継承し、「住民として、みんなで参加しよう」、「支え合える地域をつくろう」、

「地域の環境を整えよう」、「安心して暮らせるまちにしよう」の4つの基本目標を定めています。

続きまして、3ページをご覧ください。

「(2) 地域福祉計画の意義」についてですが、地域福祉計画は自治体が地域福祉を推進するために、地域の課題を踏まえながら、「目指す地域の姿」を明確にしたうえで、その実現に向けた地域福祉を推進するための目標を設定し、体制・組織、仕組みや資源の整備を定め、計画的に薄めることが必要となります。

一般的な行政計画とは異なり、策定のねらいとしては、「計画書としての体裁がいかにか整っているか」ではなく、「策定の過程で、いかに幅広い地域住民、ボランティア・NPO、当事者、事業者、行政セクションを巻き込み、同じ土俵で議論ができるか」、また「その過程で、連携や調整、事業創出がいかにか進むか」が重要視される点が、地域福祉計画の大きな特徴となります。

続いて、「(3) 各計画との関係」についてですが、本計画は、「今治市総合計画」を上位計画とし、介護保険事業計画や障がい者計画といった個別分野計画や社会福祉協議会が策定した「地域福祉活動計画」等と整合性を図りながら、地域や生活の視点から誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域福祉を推進する理念や方向性を示すものとなっております。

続きまして、4ページをご覧ください。

「第3期今治市地域福祉計画」の策定にあたり、昨年4月に改正された社会福祉法、及び市町村が地域福祉計画を策定する上で記載すべき事項の追加等が示されましたので、概要について説明をさせていただきます。

「(1) 社会福祉法の改正」についてですが、地域福祉計画の策定については、一部改正により任意から努力義務に変更されたこと、さらに、「地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する、いわゆる個別計画の「上位計画として位置付けられています。改正前には掲げる事項が3事項でしたが、改正後には4事項となり、赤字で記載しました「①地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項」が新たに追加されています。その追加事項は以下のア～タの16項目として具体化され、共通して取り込む事項を地域福祉計画に掲げることが必要となっております。

続きまして、5ページ目の「(2) 改正による福祉計画の策定方法や位置づけ」についてですが、地域福祉計画の策定・改定にあたっては諸計画を総合化する視点から、総合計画などの上位計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略、高齢者、障がい者、子ども・子育てなどの分野別計画など、地域生活課題に関連する諸計画等との調和、計画体系を確認し、地域福祉計画に盛り込むべき事項や連携した計画のあり方等について、関係部（課）室に具体的な提案を行うなどコミュニケーションを密に図っていきたいと考えております。

それに加えて、今までの地域福祉計画においては、地域福祉の方向性を示していましたが、今回の改正を踏まえ、多種多様な方の意見を聞きながら地域の住民のニーズを確認し、上位計画として各種福祉関係の計画の方針、方向性を統一し、同時に地域の抱える問題に対しての解決策として個々の行政計画との連携を提示することが必要となっております。

続きまして、議事（3）市民アンケート調査についてです。

お手元の資料3「市民アンケート調査について」をご覧ください。

地域福祉計画においては、住民が福祉に対して求めていることを調査し、ニーズに合った計画を策定するために、市民や福祉関係団体に対してアンケートを送付し、日常生活の課題や地域での助け合いに関する考え方等に関する意見を計画づくりの基礎資料として活用しようとするものです。

委員の皆様には事前に前期計画策定時に実施したアンケート調査票を送付していましたが、今回机上配布した市民向けアンケート調査票に関しましては、近年の福祉関係動向、法改正等を踏まえ、事務局において設問の一部変更（案）を提示させていただいておりますので、主な変更点を説明させていただきます。なお、現時点においては、事業所用アンケート調査票は設問の変更は予定しておりません。

それでは、1ページをご覧ください。

表題「あなたご自身のことについて」ですが、回答者の属性を収集し分析するための設問ですが、④～⑥の設問は種類分けに利用するには細かすぎるとして削除しようとするものです。また設問⑦だけであれば、今治に住んでいる期間による考え方の違いが見えにくいため、⑧を追加しようとするものです。

続いて、4ページをご覧ください。



問2の将来の不安や悩みに関する回答欄に、今後の地域での取組活動に生かすため、近所づきあいや地域との繋がりに関するものを追加しようとするものです。

続いて、6ページをご覧ください。

表題「地域福祉について」の設問ですが、問5は福祉分野に関する社会問題について、どのような問題に興味を持ちどのような事を要望しているかですが、新たにひとり親家庭に関する項目を追加しようとするものです。

続いて、8ページをご覧ください。

表題「地域や人との関わり」の設問ですが、11ページの間13～15は前期計画の中で新たに地域防災に関する項目を新設したのですが、内容が細かすぎるため削除しようとするものです。また、問19の近所づきあいの満足度は、頻度に改めようとするものです。

続いて、21ページをご覧ください。

表題「福祉の考え方」ですが、こちらの設問は昨今話題になっている社会問題である、虐待問題、成年後見人問題、再犯防止等について市民の意見を、福祉計画に反映させるために新設しようとするものです。

以上が現時点における事務局案として主な改正点を中心に説明させていただきましたが、専門的な知見で委員の皆様からのご意見を頂戴し、修正を行いたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

会 長

ありがとうございました。

委員の皆様、先ほど事務局から説明のありました議事(2)地域福祉計画の概要について、議事(3)市民アンケート調査について、何かご意見・ご要望等はございませんか。

事務局の説明したこと以外でも、各々の立場、活動状況などを通して、皆様が日頃の取組から感じる事、地域での課題や今後必要な取組などのご意見をいただきたいと思ひます。

せっかくの機会ですので、一人ずつ事務局への質問、ご意見等を順番にお願いいたします。

上 村 委 員

学校関係者の立場から福祉教育について思うことがあります。現在、介護福祉士の養成に携わっていますが、子供の頃から福祉や介護に関する興味を持ってもらう福祉教育が受けられる環境づくり

	<p>が一つ、認知症に関しては認知症患者の当事者は勿論ですが、ご家族に対する支援も地域の中で重要になってくると思います。</p>
会 長	<p>計画策定にあたっては、福祉教育の視点が大事であるといったご意見でした。また、認知症に関しても、今回の地域福祉計画は各福祉計画に横櫛を刺す形で策定することになりますので、各々の計画と連携しバランスを考えながら、認知症等の高齢者への対応を重要課題として計画に盛り込んでいただきたいと思います。</p> <p>このことについて、事務局から何かご意見はございますか。</p>
事 務 局	<p>福祉分野の個別計画の上位計画となっておりますので、福祉教育や認知症施策について計画に盛り込んでいきたいと考えております。</p>
志 尾 委 員	<p>私たち民生児童委員は、地域の見守り活動として、一人暮らしの高齢者宅を訪問していますが、昔と比べて現在はお隣さんが何をしているのかも判らないという地域が増加している傾向にあります。近所付き合いや地域との接点が薄らいでいるため、あらためて隣近所の協力・助け合いの仕組みを地域で作り上げることが重要な課題であると思います。</p>
会 長	<p>高齢者等の見守り体制の充実が重要課題ではないかとするご意見でしたが、事務局から何かご意見はございませんか。</p>
事 務 局	<p>地域の希薄化等については、第2期計画のアンケート時にも課題として挙がっております。また、今治市社会福祉協議会が作成した地域福祉活動計画においても地域のつながりを重要視していますので、連携を図りながら計画に反映させる方法を検討していきたいと考えております。</p>
会 長	<p>高齢者だけに限らず、子育て世帯、引きこもりの方、生活困窮の方などに対しても見守り、地域のつながりが重点課題になると考えられます。「人と人が繋がる」、「人と社会が繋がる」、「社会資源同士が繋がる」といった“繋がる”を重要なキーワードと意識して原案を作っていただきたいと思います。</p>

渡 邊 委 員	<p>障がい者福祉は各種団体と連携が深く、地域包括支援センターなど何かおかしい事があればすぐに駆け付けられる体制が昔に比べてかなり出来ていると思います。地域によっては連携が希薄となっている所も見受けられるので、関係団体が研修会等を通じて情報の共有化を図り、連携維持に努めていただきたいと思います。</p>
会 長	<p>事務局から何かご意見はございませんか。</p>
事 務 局	<p>障がい者に関する各種サポート、計画については障がい福祉課と連携し、また事業者アンケートも踏まえ各種団体の意見を計画に反映していきたいと考えております。</p>
会 長	<p>前回の計画策定の時にはありませんでしたが、厚生労働省から共生社会という言葉が頻繁に発信されています。すべての人が共に暮らしていける地域づくりが必要であり、そのためには様々な所が連携を図るとともに、情報の共有が非常に重要となります。いかに多様な方法で福祉に関する情報を発信していくか、それをいかに共有していくかが重要になってくるため、その体制づくりに関して計画の中に盛り込んでいただきたいと思います。</p>
臼 谷 委 員	<p>アンケート調査についてですが、平成 26 年時のアンケート調査票を基にして今回のアンケート調査票を作るということですが、前回の回答率はどれくらいですか。</p>
事 務 局	<p>市民アンケートについては、44%の回収率です。</p>
臼 谷 委 員	<p>問 17 のボランティア活動についての質問ですが、何が出来るかを聞いても回答できないと推測されます。できればボランティア活動を週に 1 回とか何時間であれば使えるか、何が出来るか等、具体的な選択肢で回答できる方法にしていいただければと思います。</p> <p>また、問 20 の福祉サービスについての質問ですが、今治市の各種計画で総量規制によって施設は作らないとなっているが、実際には充足していない場合には回答しにくいのではないかと思います。</p>

	<p>あと、障がい者の方で現在はお両親がご健在でどのサービスも使っていない方が今後高齢化していく推計人数について、今治市は持ち合わせていないと聞いているので、現在、引きこもりの方の人数等の把握が必要ではないかと思えます。</p>
会 長	<p>アンケートについてご意見がございましたが、事務局から何かご意見はございますか。</p>
事 務 局	<p>まず、ボランティアの参加についてはボランティアに参加できる条件等を聞く設問を、また福祉サービスについては、今後、どのようなサービスを望むのかを聞く設問について検討させていただければと思います。</p>
会 長	<p>前回も18歳以上の市民を対象に3,000人を無作為抽出で実施して回収率が44%と報告がありましたが、一般の人からすれば半分も満たないと思われそうですが、我々からすればとても高い方ではないかと思えます。しかし、今回のアンケートを拝見しましたが、質問項目が29もあり、回収率を少しでも高めようとするのであれば、もう少しまとめられた方が良いのではないかと思えます。</p>
加 藤 委 員	<p>包括支援センターが直営から民間委託されて今年で7年目になりますが、当初は介護保険の相談が主でしたが、最近は認知症や虐待、また最近特に問題となっているのが80歳代の親御さんが50歳代の障がいを持つ方が生活されており、その子供が引きこもり状態になっている家庭のケースが多くなってきていると痛感しています。情報を共有しながらその家庭を支援するか、包括支援センターは65歳以上の方の家庭の総合相談窓口・指令塔となって事業展開していますが、ただそれだけではなくて、その地域の支援をしていけないといけない時代になってきたと思えます。</p> <p>色々な問題について関係機関と連携を取りながら解決していきたいと思えます。</p>
会 長	<p>事務局から何かご意見はございますか。</p>
事 務 局	<p>地域における問題は、年々、複雑・多様化していますので、市民</p>

	アンケート以外にも地域座談会を開催し、直接住民の生の声をお聴きし、計画に反映していきたいと考えております。
会 長	介護保険は法改正により保険者機能の強化が謳われている中、保険者である市町村がどれだけ保険者機能を発揮できるかは関係機関の連携を深めていくことが重要であり、市町村の役割は大きいと思います。また制度の隙間というものが生じますので、地域で早期に発見し支援するといった点でも、関係機関の連携で対処できるように計画に盛り込んでいただきたいと思います。
近 藤 委 員	最近の子供だけではなく、特に高齢者の引きこもりが多いという気がします。保護司会で行きました徳島刑務所の話になりますが、罪を犯した方の30%が刑務所を出てもまた戻ってくるようです。出所しても職がなく生活ができない、刑務所に入れば3食あるので出所の意欲もなく、戻ってくる高齢者が特に徳島は多いと聞きました。出所後の世間の目は厳しく、生活が困窮する高齢者の対策も必要ではないかと思います。また、LGBT問題も世の中が認めないといけない、はねのけてしまっってはいけないと思う。こういった人たちにも生きる権利、生活する権利があるので、排除するのではなく相談にのる仕組みが必要ではないかと思う。
会 長	事務局から何かご意見はございますか。
事 務 局	引きこもりの方については、若年層だけではなく高齢者も含め全体的に増加しており、近年社会問題となっており、LGBT問題についても偏見等が払拭されていない状況にあります。そうした方を理解し、受け入れる社会づくりの構築が地域福祉の課題となりますので、各種活動団体や関係機関と協議・連携しながら、計画に反映でしていきたいと考えております。
会 長	社会福祉協議会が策定しました地域福祉活動計画の中でも4つの柱の1つに、「ともに暮らそう」ということでお互いを認め合い受け入れる地域づくりを掲げています。地域福祉計画と活動計画は連携していますので、同じ項目について共通の施策を掲げてよいと思います。活動計画は地域住民にどう働きかけるか、行政はどう

白石委員	<p>いった環境をつくるのかをまとめていけばよいかと思います。</p> <p>また、今治では外国人の方も増加しており、その文化をどう受け入れともに暮らしていくかも大事なことではないかと思います。</p> <p>労働分野についてですが、今治市においても着実に人口が減少しており、特に労働人口の減少は著しい半面、外国人労働者は増加しており、特に技能実習生の申請はかなり増えています。今後、技能実習生が減少することはないと思うので、外国人とどのように地域で一緒に暮らしていくかが課題ではないかと考えています。また、労働人口の減少は、企業における人手不足の要因に繋がり、今治市内で言えば若年層、働ける方のほとんどが働いている状況です。その一方で、高齢者、女性、障がい者、引きこもり、就職氷河期世代といった方々の雇用が進んでいないのも現状です。できれば多様な方々が社会参加できる地域になればと思います。</p> <p>8050 問題や生活貧困問題など、労働分野だけでは解決できる問題ではありませんが、地域福祉計画を策定していく中で各機関が一緒になって検討できればと思います。</p> <p>前回のアンケート結果について、年代別の回答者数等を教えてくださいませんか。</p>
会長	<p>先ほどのご意見、ご質問について事務局の方で何かありますか。</p>
事務局	<p>雇用問題ですが、社会に参加できる仕組みづくりが労働者の確保につながるものと思いますので、共生社会の実現に向けて計画に反映していきたいと考えております。</p> <p>また、アンケート回答者の年代別構成ですが、75 歳以上が一番多く全体の 21.9%、18 歳から 29 歳の働き盛りの年代は 5.8%となっており、福祉イコール高齢者というイメージが強く、結果的に高齢者からの回答率が高くなっています。</p>
会長	<p>子どもたちも含め世代を超えた多様な世代に対して福祉教育を行わなければ地域に関心をもってくれる、積極的に参加してくれるのは高齢者の方ばかりになってしまいます。そのためにも幅広い世代にアプローチすることが大切になってくると思います。</p> <p>また、障がい者、高齢者の就労の機会をいかに確保するかについ</p>

	<p>ては、引きこもり問題と同様に、支えられる側から支える側へ、参加できる場や活躍できる場をいかに広げていくか、広く生活関連施設等の理解も必要になってきますので、そういったところを広げていく取組が今後大事になってくると思います。</p>
<p>村 上 委 員</p>	<p>婦人会として、ボランティアを主体に子育て支援から高齢者、地域福祉と色々なボランティア活動に参加させていただいている団体ですが、ボランティアを行う人の高齢化が一番の問題であり、次世代を担う人たちの育成が出来ていないのが現状です。</p> <p>旧郡部は婦人会活動が盛んですが、旧市内は衰退の一途をたどっており、昔から引き継がれた良い団体をいかに続けていくかが他の各種団体も同様に当面の課題であると認識しています。福祉は共助が一番大切であり、各団体との横のつながりを深めていくことが必要ではないかと考えています。</p> <p>福祉は高齢者の福祉と考えがちですが、人のために何かをする、自分のためではなく何か人の役に立つという教育が遅かったのではないかと思います。ボランティアされる人は固定化されている中、アンケートにおいて、幅広い世代の意識を高める取組が必要だと思えます。</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局から何かご意見はございますか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>自治会等の各種団体の高齢化の話はよく話題にのびります。日本は高齢化社会に突入してから時間が経っている中、地域福祉、共生社会という取組が進められていますが、その対策自体に遅れがあったのではないかと推測されます。ただ、今からでも子ども達に福祉教育等を行うことは、次世代を担う若者のために必須ではないかと考えております。</p> <p>福祉計画を策定していく上で、各種団体とのアンケート、ヒアリング等を踏まえ、解決策を導き出したいと考えております。</p>
<p>会 長</p>	<p>地域福祉の推進する上での地域のリーダー、担い手を育てるかがどの団体でも頭が痛い問題ではないかと思います。今後どのように確保していくかは計画の中で全く触れない訳にはいかない重要な課題でありますので、内容に盛り込んでいきたいと思えます。</p>

結 田 委 員	<p>自治会活動で感じたことは、少子高齢化で高齢者のみの世帯が増加しているため、車に乗れなければ病院や買い物にすら行けない高齢者が近所にも大勢います。日頃からの隣近所との交流を深めることが大事であり、お互いの声を掛け合い、見守りできる仕組みづくりが必要であると考えています。</p>
会 長	<p>事務局から何かご意見はございますか。</p>
事 務 局	<p>今治市においてもこの 10 年間で人口が 1 万人減少していますが、世帯数は微増している傾向にあります。世帯員数が減少しているので、核家族化が進行していると推測されます。</p> <p>地域共生、皆が参加できる社会づくりを進めることは地域福祉の基本的な考え方であり、地域の方々が助け合うことができる施策を検討していきたいと考えております。</p>
会 長	<p>毎年、県の長寿介護課が公表する統計において、65 歳以上の単身高齢者数が 20 市町の中で最も高いというのは今治市の特徴ではないかと感じています。そういった単身高齢者の日常生活をどう見守り支えていくかといった生活支援が今治固有の重点的な課題になるのではないかと思います。</p>
長 野 委 員 (副会長)	<p>地域福祉事業、地域コミュニティの充実は、行政のみならず社会福祉協議会も大きな役割を担っており、各委員の意見を聞く中で責任の重さをあらためて痛感しています。</p> <p>昨年度、第 3 期地域福祉活動計画を策定し、現在、計画に基づき地域福祉事業を実施しているところです。市からの委託事業で地域福祉活動専門員を本部、各支部にも配置し、高齢化、核家族化、希薄化、そして単身高齢者が県内で一番多いといった課題に対し、地域コミュニティの充実に重点を置いて取り組んでおります。加えて、生活支援体制整備事業についても生活支援コーディネーターを各支部に配置し、貧困、買い物難民、日常生活の困りごとを公的サービスではなく地域での支え合いを進めることで、支援が必要な高齢者等が地域で安心して暮らすことができるのではないかと、その整備体制の構築に取り組んでおります。</p>



<p>会 長</p>	<p>事務局から何かご意見はございますか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>地域福祉計画を進める上で、机上の空論とならないよう各種団体との意見交換が必須となりますが、特に地域福祉活動計画を策定している社会福祉協議会とは連携を密にし、協働で取り組む必要があると考えております。</p>
<p>会 長</p>	<p>生活支援コーディネーターが少しずつ機能し始めていますので核となり、これが地域コミュニティづくりの起爆剤になっているのではないかと期待しています。</p> <p>最後に私からは確認になりますが、資料2の1・2ページですが、一般的に地域福祉の場合、自助、互助、共助、公助の4枠となると思います。我々の認識では、ここに書いてある中身は互助、共助は広く社会全体で支え合う、具体的には介護保険、年金・医療など社会全体で支える社会保険の仕組みを言いますので、隣近所、住民、ボランティアが協力し合いながらというのは互助だと思います。前回の計画から互助を除いたのには何か理由があるのかと思いましたがので修正も検討してください。</p> <p>また、1ページのイメージ図ですが、例えば銀行や郵便局、ガソリンスタンド、スーパーマーケットも高齢者の見守り支援に有効な地域資源としていかにして取り込むかが重要だと思います。これらの貴重な社会資源、生活関連施設を地域福祉のどこかに位置付けたいと考えておりますので、ご検討いただけたらと思います。</p> <p>皆様方から貴重なご意見をいただきました。</p> <p>地域課題が複雑・多様化しているので、問題をひとつずつ丁寧に寄り添っていくためには、今後色々な所が連携していかなければいけない部分があると思います。また、現在国においてもちょっとした困りごとがあった時に身近な所に相談できる場所を作ろうと進めています。わざわざ市役所に行かなくても住んでいる身近な所に相談に行けば、高齢のことも障がいのこと話も話を聞いてくれるというワンストップ型の相談窓口の設置はなかなか民間レベルでは難しく、5年計画の中で行政が主導して実現に向けて取り組んでいく必要があるのではないかと思います。</p>

	<p>それでは、議事（４）今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、今後の予定について説明させていただきます。  お手元の資料４「地域福祉計画策定スケジュール」をご覧ください。</p> <p>左側の欄の３行目、審議会の予定の箇所になりますが、本日、令和元年度第１回の審議会を開催しております。審議会で出された意見を取りまとめ、会長と協議の上、アンケートを完成させ、令和２年１月にはアンケート調査を実施し、３月には調査報告書を作成する予定としております。５月には令和２年度第１回審議会を開催し、アンケート結果の報告や地域住民の意見を直接聞く地区座談会や計画策定に向けて作業部会や検討委員会に関して説明する予定としております。その後、８月から９月にかけて第２回審議会を行い、座談会の結果報告や地域福祉計画の骨子案について、１１月には第３回審議会を開催し、地域福祉計画の素案を提示させていただき、審議会で頂戴したご意見を参考に、令和３年１月末までには地域福祉計画の最終案を完成させる予定としております。その上で、２月上旬には第４回の審議会を開催し、答申案をとりまとめていただき、市長への答申後、パブリックコメントを行い、本市における第３期今治市地域福祉計画を策定するスケジュールを考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>今後の予定について、事務局から説明がありました。このスケジュール案について、何か確認しておく事項等がございますか。</p> <p>計画どおりに進むかはわかりませんが、今後のこのスケジュールに沿って進めていくことにします。</p> <p>それでは準備しておりました議事は以上でございます。  この後は、事務局に進行をお渡しします。</p>
<p>福祉政策課長</p>	<p>恒吉会長さん、議事の進行、ありがとうございました。</p> <p>本日の議事が終了いたしましたので、閉会の挨拶を石丸健康福祉部長からさせていただきます。</p>

健康福祉部長

長時間にわたりまして、委員の皆様から貴重なご意見を頂戴しましてありがとうございます。

今日のご意見を拝見しまして、深刻な課題は人口減少によって労働環境が変化しているということです。以前、人口問題研究所の先生の講演の中で、2045年には今治市の人口は10.1万人、労働人口は現在の55%、働く世代が激減する。介護、医療、保育に置き換えて、果たして労働人口が半減して運営していけるのか、逆に75歳以上の後期高齢者人口は、現在とほぼ変わらないという話を聞きました。

本日の審議は、地域福祉計画という地域で支え合い、助け合うというものではありますが、2045年には地域で支え合うのではなく、もっと先に進んだ議論をすることになるのではないかと思います。今後、税収が減る中で福祉関係予算はますます増加していくと推測されます。また労働力人口も減少する中で外国人労働者の受入れもその1つであると思いますが、地域で支えていくだけではなく、その一つ先を見据えておくことが必要ではないかと感じたところです。

第3期地域福祉計画は令和3年度からの5ヶ年計画ですが、計画期間内にどのように取り組み、構築していくかが大事になると思います。

委員の皆様方の専門的見地からのご意見を伺いながら良い計画を策定し、実践していきたいと思いますので、引き続きご協力をお願いします。